



## 終活あれこれ

②

### 75才をすぎたら「生前贈与」

#### 親の1億円承継のための贈与税・相続税を節税する方法

- 父親は75才  
母は昨年亡くなり、父は現在一人で暮らしている。  
預金が1億円ほど貯まっている。
- いずれ一人っ子である私が相続するが、なにもしないでたくさんの税金を払うのはもったいないと思う。なにかよい方法はあるだろうか？
- お金の話しは、しにくいと思っている方が多いが、お金を生かすために親が70才を過ぎたら、お金の話をして、資産があるなら専門家（相続税に詳しい税理士）に相談して、生前贈与等すぐに対策をはじめよう。
- 例えば、子（相続人は1人）が相続する場合  
1人で1億円を相続すると、相続税は1220万円。

例：子1人、子の妻、孫2人の場合（養子縁組は考えない）

	続柄	贈与額	基礎控除額	贈与税
各年度	子	310万円	110万円	20万円
	子の妻	310万円	110万円	20万円
	孫	310万円	110万円	20万円
	孫	310万円	110万円	20万円
1年間の贈与額の合計 310×4人			1240万円	80万円
5年間の贈与額の合計 1240×5年			6200万円	<b>400万円</b>
(相続税計算)				
相続財産（1億円—6200万円）			3800万円	
基礎控除額（3000万円+600万円×1）			3600万円	
相続税課税額			200万円	
相続税				20万円
納めるべき税金 400万円+20万円				420万円

1220万円－420万円＝800万円

800万円節税できる。